

事例番号:290189

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 4 日

7:02 高位破水のため入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 4 日

18:30 分娩誘発のためメロリンテル(器械的子宮頸管拡張器)挿入

20:45 メロリンテル抜去

時刻不明 陣痛開始

妊娠 40 週 5 日

4:45- 胎胞排臨、破水、臍帯脱出を認める

吸引分娩、子宮底圧迫法を軽く 1 回実施

胎児心拍数陣痛図上、胎児心拍数 60 拍/分台の徐脈を認める

5:16 臍帯脱出のため帝王切開にて児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 5 日

(2) 出生時体重:3882g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:実施せず

(4) アプガースコア:生後 1 分 2 点、生後 5 分 4 点

(5) 新生児蘇生:気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、新生児低酸素性虚血性脳症

(7) 頭部画像所見:

生後 8 日 頭部 MRI で、大脳基底核・視床に信号異常を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、臍帯脱出により低酸素性虚血性脳症を引き起こしたことであると考えられる。

(2) 臍帯脱出の原因は不明であるが、臍帯脱出とトロイリソテルが関連している可能性は否定できない。

(3) 臍帯脱出の発症時期は、破水した妊娠 40 週 5 日 4 時 45 分頃であると考えられる。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊婦中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 40 週 4 日入院後の対応(破水に対して抗菌薬の投与、分娩監視装置装着、内診)は一般的である。

(2) 高位破水を疑い、9 時 30 分に内診にて子宮口開大 1 横指の状況で自然経過をみるとしたことおよび 18 時 30 分に子宮口開大 2 cm の状況で分娩誘発としたことは選択肢のひとつである。

(3) 分娩誘発の方法として、トロイリソテル(器械的子宮頸管拡張器)を挿入したことは選択肢のひとつである。

- (4) 「原因分析に係る質問事項および回答書」によると、フロイニテル挿入に際して、口頭にて説明し同意を得たこと、挿入前の臍帯下垂の有無を確認したことは基準内である。しかし、これらについて診療録に記載しなかったことは一般的ではない。
- (5) 臍帯脱出を確認した後の看護スタッフの対応(医師に連絡、児頭挙上)は適確である。
- (6) 医師が内診にて子宮口全開大、児頭の位置 Sp+2cm、臍帯脱出を確認し、一度軽く吸引分娩と子宮底圧迫法を行ったことは選択されることは少ない。
- (7) 分娩誘発(フロイニテル)および急速遂娩(吸引分娩)の適応について診療録に記載がないことは一般的ではない。
- (8) 臍帯脱出のため帝王切開を決定したことは一般的である。
- (9) 帝王切開決定から 26 分後に児を娩出したことは適確である。

3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生については詳細な記載がなく評価ができない。
- (2) 高次医療機関 NICU へ搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 観察した事項および実施した処置、医師の判断、説明と同意に関しては、診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】本事例では、フロイニテル使用時の適応と説明と同意について、フロイニテル挿入前の臍帯下垂の有無・注入量、フロイニテル抜去時の児頭の位置および分娩後の臍帯所見、また吸引分娩の適応についての記載がなかった。観察事項や妊産婦に対して行われた処置および分娩誘発時の説明と同意については詳細を記載することが重要である。

- (2) 臍帯脱出が発生した際には、速やかに帝王切開を行うことが望まれる。
- (3) 臍帯動脈血ガス分析を行うことが望まれる。

【解説】児が新生児仮死で出生した際は、臍帯血ガス分析を行うことによって、分娩前の胎児の低酸素症の状態を推定することが可

能である。

- (4) Apgarスコアは、出生後の児の状態について共通の認識を持つ指標となるため、新生児の状態の評価と採点について正確に実施し、詳細についても記録することが望まれる。

【解説】 本事例では、Apgarスコアの内訳の記載がなかった。

- (5) 新生児蘇生については、その内容を診療録に記載することが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

臍帯脱出の原因には不明な点が多いが、本事例のように母ロイソゲル使用後に臍帯脱出を起こしたとする報告は他にもあり、その因果関係について、今後も症例を蓄積し、調査・研究を継続することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。